

## 令和4年度 第7回役員会議事要旨

日 時：令和4年9月28日（水）9時30分～11時10分

場 所：あべのメディックス3階 大会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、櫻木理事、高橋理事、辻理事、相良理事（オンライン）

陪席者：白井監事、西田監事、川上事務局次長、羽者家総務部長、中井総務課長

### 【審議事項】

#### 1 医学部附属病院長候補者に関する意見聴取について

理事長および人事課長（医学部・附属病院事務局）より、医学部附属病院長候補者に関する意見聴取について説明があり、審議の結果、学長からの申出のとおり、理事長が任命することとした。

<主な意見等>

- ・教授選考において、役員は委員による審議には参加しないが、プレゼンテーションは視聴可能であるので、それに準じて、次回の病院長選考会議では候補者のプレゼンテーションを役員も視聴できるようにしていただきたい。
- ・今回は推薦人5名の代表で50名にものぼる推薦人があったが、この方式では若手の候補者が手を上げにくくなる危惧があるので、より少人数でも推薦できるよう、次回の選考会議前に役員会で検討をお願いしたい。

#### 2 公立大学法人大阪理事の任命及び業務分担の変更について

理事長より、公立大学法人大阪理事の任命及び業務分担の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 3 公立大学法人大阪におけるガバナンス改革の取組と役員規程及び役員会規程の改正について

担当理事より、公立大学法人大阪におけるガバナンス改革の取組と役員規程及び役員会規程の改正について説明があり、審議の結果、第4条の文言は今後再検討することを条件に原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・役員規程第4条（理事の任命）について、理事の意見を聞く事に違和感がある。経営委員会の意見を聞くだけで十分ではないか。理事長権限で任命すれば良いので「副理事長及び複数の理事の意見を聴いて、」は削除したほうがよいのではないか。
- ・法人人事に関する方針については、スピード感を重視し、人事計画策定会議に諮らず役員会で審議してもよいのではないか。
- ・役員会における具体化した審議事項「大型プロジェクト（法人負担が7千万円／単年度を越える事業）の申請」については、法人負担が生じる事業については金額に関わらず役員会の審議対象とする方法も考えられる。本案では、法人負担が7千万円以下の事業については役員会審議を要しないことから、採択されると不意に法人負担が発生することになるが、予算編成上差支えるのではないか。
- ・大型プロジェクトで初年度は法人負担が7千万円を越えない場合においても、次年度以降で法人負担が7千万円を越えると見込まれる場合は、役員会への審議が必要である。

#### 4 令和5年度予算編成方針について

担当理事および財務課長より、令和5年度予算編成方針について説明があり、審議の結果、「Ⅲ. 支出に関する事項」の「5. 大学・基盤教育費、大学・基盤研究費」の「単価×本務教員定数」を「単価×本務教員数」へ変更のうえ、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・「本務教員定数」は人事課から提供されたポイント制をベースにした数字であるが、新大学設置認可申請時にポイントで設定した数字と実態の数字に乖離がある可能性もあり、また、教員には定数という概念は存在しないことから、「本務教員数」へ変更いただきたい。

#### 5 健康長寿医科学研究センターの老健施設の実施主体について

担当理事および健康長寿医科学研究センター（仮称）開設準備室長より、健康長寿医科学研究センターの老健施設の実施主体について、大阪市からの直営運営の依頼について説明があり、審議の結果、直営運営の提案はお受けできないと回答することで承認された。

#### 6 工業高等専門学校総合工学システム専攻科にかかる学生募集の停止について

担当理事より、工業高等専門学校総合工学システム専攻科にかかる学生募集の停止について説明があり、原案のとおり承認された。

### 【報告事項】

#### 1 令和5年度工業高等専門学校校長予定者の決定について

担当理事より、令和5年度工業高等専門学校校長予定者の決定について報告がなされた。

#### 2 医学部附属病院における医事紛争の経過について

担当理事および庶務課長より、医学部附属病院における医事紛争の経過について報告がなされた。

### 【その他事項】

特になし

### 【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上